

くらしのインフォメーション



編集・発行 ●福岡市消費生活センター 〒810-0073福岡市中央区舞鶴2丁目5番1号(あいれふ7階)

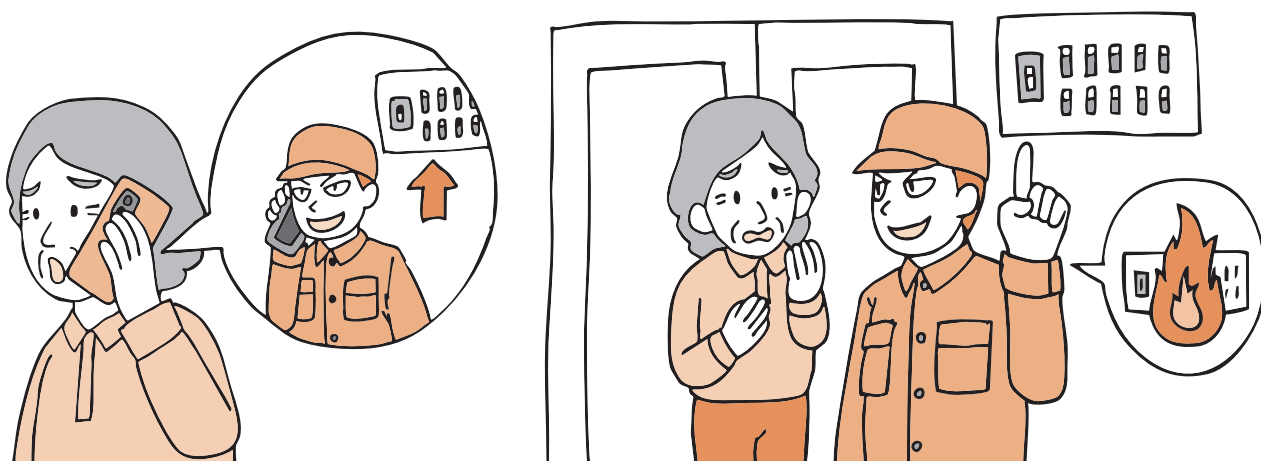
TEL 092-712-2929 FAX 092-712-2765 <https://www.city.fukuoka.lg.jp/> から「相談・消費生活」をクリック!

「分電盤の点検に行きます」の電話に注意!

分電盤の点検に関する相談が寄せられています。分電盤は、内部に屋内配線の安全確保等のためのブレーカー等が内蔵されているもので、一般的には、自宅の玄関や洗面所などに設置されています。

主な相談事例としては、業者が電話などで突然、分電盤やブレーカーの点検を持ちかけて訪問し、「すぐに分電盤を交換しなければ漏電して火事になる」などと不安をあおり、契約を迫る手口が見受けられます。なかには、契約中の電力会社などを名乗って信用させる例もあります。

特に、70歳以上の高齢者が被害にあうケースが多く見受けられますので、注意しましょう。



事例

- 「分電盤の点検をする」という電話があり、来訪を了承した。後日、業者が来訪し、点検後、「寿命なので分電盤を交換したほうがいい。少し焦げているところもある」と言われ不安になり、15万円の分電盤交換の契約をした。
- しかし、知り合いの電気専門業者に改めて確認してもらったところ、「ほこりはたまっているが焦げてはいない。早急に交換する必要はない」と言われた。不審なので、解約したい。

アドバイス

- ◆電話等で点検を持ち掛ける業者には安易に点検させないようにしましょう。
- ◆点検させたとしてもその場で契約せず、十分に比較・検討しましょう。
- ◆4年に1回の無料法定点検の訪問の際は、点検作業員の身分証明書を確認するようにしましょう。
- ◆トラブルに遭い、不安や不明な点がある場合は、すぐに周りの人や消費生活センター等に相談しましょう。

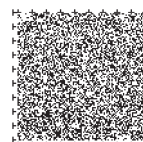
※困ったときは、ひとりで悩まず、まず相談!

福岡市消費生活センター 092-781-0999

消費者ホットライン 188 (局番なしの3桁)

(音声コードによるご案内)
目が不自由な方などに音声で案内するコードです。
読み取りアプリをダウンロードしてご利用いただけます。

音声コード⇒



暑くなる前に確認しましょう! エアコンや扇風機の不具合はありませんか?

暑い夏に活躍する製品として、エアコンや扇風機がありますが、使用頻度が高くなる夏場に製品事故が発生しています。製造から年数が経った製品ほど何かしらの不具合が生じて火災に繋がるケースが増える傾向にあります。夏を迎える前に製品に不具合がないか点検し、快適で安全に過ごしましょう。

エアコンの事故

事例 エアコンを30年以上使用し、室外機内部の絶縁性が低下し、エアコンの室外機を燃焼して周辺を汚損する火災が発生した。

扇風機の事故

事例 扇風機を40年以上使用し、扇風機内部の電気部品の絶縁性が低下し、製品及び周辺を焼損する火災が発生した。



気を付けるポイント

✓ エアコン点検のポイント

- 室外機から水漏れする。
- 普段とは違った、異音・異臭がする。（室内機及び室外機）
- エラー表示が出る、運転が意図せず停止する。

✓ 扇風機点検のポイント

- スイッチを入れても羽根が回転しない。
- 羽根の回転が異常に遅い、もしくは不規則で安定しない。
- 羽根の回転時に異音や振動がある。
- モーター部分が異常に熱くなったり、焦げた臭いがする。

2009年4月以降に製造または輸入されたエアコンや、扇風機の本体には「標準使用期間」が書かれています。確認してみましょう!



消費生活センター相談コーナーのご案内

相談無料 秘密厳守

相談専用電話 092-781-0999 電話番号のおかけ間違いにご注意ください。

受付時間 月曜日～金曜日 9時から17時（来所相談は予約制）
土曜日 10時から16時（電話相談のみ）

※ 祝休日、年末年始（12月29日～1月3日）は休み

インターネット消費生活相談

福岡市消費生活

検索

※ 相談は、福岡市内に在住の個人の消費者の方に限ります。

